

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

山梨学院大学（以下、「本学」という。）は、令和5（2023）年4月より収容定員を変更する。法学部法学科は入学定員を280名から20名減員して260名とし、収容定員を1,040名とする。スポーツ科学部スポーツ科学科は入学定員を170名から20名増員して190名とし、収容定員を760名とする。本学全体の入学定員は860名、収容定員は編入学定員を含め3,460名であり、収容定員変更の前後で本学全体の入学定員及び収容定員の増減は伴わない。

【本学全体の入学定員・収容定員の変更計画】

（単位：名）

区 分	開設年度	現 状			変更計画			現状と計画の差		
		入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
法 学 部 法 学 科	昭和 37 年度	280	—	1,120	260	—	1,040	△20	—	△80
経 営 学 部 経 営 学 科	昭和 40 年度	320	—	1,280	320	—	1,280	—	—	—
健康栄養学部 管理栄養学科	平成 22 年度	40	10 (第3年次)	180	40	10 (第3年次)	180	—	—	—
国際リベラルアーツ学部 国際リベラルアーツ学科	平成 27 年度	50	—	200	50	—	200	—	—	—
スポーツ科学部 スポーツ科学科	平成 28 年度	170	—	680	190	—	760	+20	—	+80
合 計		860	10	3,460	860	10	3,460	±0	±0	±0

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

本学は、「山梨学院大学は 広い国際的視野を持ち 実践的な知識と技能を備え 創造力と行動力を発揮して 理想の未来を創る人材を育成する」を教育理念として新たに掲げ、「たくましく生きる力」を育成する」を教育目標に設定し、教育活動をおこなっている。

その基本理念に掲げる、理想の未来を創る人材の育成を推進するため、その教育水準の向上とその環境の整備を図りつつ、多様な学生の受入れを積極的におこない、大学としての責務や地域社会からの要請に応えるべく、今回の収容定員の変更は必要不可欠であるとする。

まず、法学部法学科は、「法学の基本的素養を備え、公正・公平の観点から現代社会が直面する諸問題に対応できる能力を養成し、もって社会正義の実現に貢献できる人間を育成すること」を教育目的とし、以下の3点を教育目標としている。

- (1) 法律を学ぶことを通じて、社会の仕組みを知り、社会のあらゆる問題に対して深く考える力を備えた人間を育成する。
- (2) 社会のさまざまな紛争とその解決過程を学ぶことを通じて、他者を理解し、物事を多面的にとらえることのできるバランスのとれた考え方ができる人間を育成する。
- (3) 明確な自分の将来像をもつとともに、その実現のため、自ら考え、冷静・客観的な判断・行動ができる人間を育成する。

この教育目的と教育目標のもと、令和3年度（2021年度）は入学定員を充足する入学者を集めて

いるが、この入学者数については、学部の教育計画が履行できるように、教員配置や施設設備の整備をおこなっており、十分な教育効果を上げてきている。しかし、今後の教育課程の改革等を見据えて、授業の質を向上させ、より効果的な教育効果を達成することを最優先に考え、法学部法学科の入学定員を、280名から20名減員して260名とする。

次に、スポーツ科学部スポーツ科学科は、「スポーツに関わる専門的能力とともに、社会人基礎力（前に踏み出す力（アクション）、考え抜く力（シンキング）、チームで働く力（チームワーク力））を身に付けることができること」を教育目的とし、以下の5点を教育目標としている。

- (1) 高いスポーツ競技力や実技能力を身に付けた人材を育成する。
- (2) スポーツ実践に関わる幅広い知識や技能を身に付けた人材を育成する。
- (3) 競技スポーツや生涯スポーツの実践に有用な専門的な知識や技能を身に付けた人材を育成する。
- (4) 卒業後の進路と結びつくより専門的な知識や技能を身に付けた人材を育成する。
- (5) スポーツや体育、健康に関わる今日的課題の解決方法を身に付けた人材を育成する。

この教育目的と教育目標のもと、令和3年度（2021年度）は入学定員を充足する入学者を集めているが、この入学者数については、学部の教育計画が履行できるように、教員配置や施設設備の整備をおこなっており、十分な教育効果を上げてきている。このうえで、今後の教育課程の改革等を見据えて、授業の質を向上させ、より効果的な教育効果を達成すると共に、スポーツ科学分野に対する高校生をはじめとした社会からの要請に応えるため、スポーツ科学部スポーツ科学科の入学定員を、170名から20名増員して190名とする。

以上のように、本学における教育理念や教育目標を達成するため、各学部学科における教育の質的な保証と改革改善を常に念頭に置き、地域社会や国際社会に広く貢献できる人材の育成を実施するため、それぞれの現状に即した形での定員変更をおこなうものである。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（ア）教育課程について

本学は教学企画室及びカリキュラム委員会を中心に各学部学科における教育課程の整備と充実に努めており、特に大学の学位授与方針に応じた4つの科目体系を確立し、学生の「学びの領域」を整理した、社会接続型のカリキュラムへの変更を推進している。

大学の学位授与方針

DP1 「実践的な知識と技能」を備え「創造力と行動力」を発揮して社会に貢献する基盤が身につけている。

DP2 多様な背景を持つ人たちと、母語や母語以外の言語で、目的に応じた意思疎通ができる。

DP3 自ら目標を設定し、達成するまでやり抜こうとする姿勢を持つ。

DP4 自己を理解し、他者との良好な関係性を構築しながら、自らの思考と行動を決定できる。

法学部法学科では、専門分野である「法学」、「政治学」に加え、「経営学」、「マーケティング」、「会計学」、「経済学」や、「人文・社会・自然科学」を広く学ぶことができる科目体系に再編成し、加えて、社会において必須となる言語スキルやICTスキル等のスキル系科目の修得も促すような、実践的な知識と技能が修得できるカリキュラムとする。（DP1）また、国際（DP2）、キャリア形成支援（DP3）、ヒューマンスキル（DP4）の各分野の体系も備えた、理想の未来を創る人材の育成に努める。

スポーツ科学部スポーツ科学科も同様に、大学の学位授与方針に応じた社会接続型のカリキュラムへの変更を予定しており、加えて、学部開設以来、「競技スポーツコース」と「生涯スポーツコース」のコース制を採用し、スポーツ科学の学術体系を十分に備えたカリキュラムの更なる充実に努めている。

（イ）教育方法及び履修指導方法について

本学は各学部学科における教育方法及び履修指導方法の整備と充実に努めており、今回の収容定員変更についても、その内容が十分に担保される範囲内での計画である。

法学部法学科は、卒業要件として専門分野である法学、政治学から62単位の修得を含め、124単位としている。この中で、基礎的な科目やスキル系科目を中心に、履修指定科目を設置し、特に新入生の履修が円滑に進むような設計としている。

スポーツ科学部スポーツ科学科は、各年次の演習科目を必修科目とし、加えてコースの選択により選択必修科目を配置して、スポーツ科学の学術体系を網羅する教育課程を整えている。

なお、各学部学科における履修指導については、新入生ガイダンスや在学生ガイダンスにおいて、各学部学科の特色を説明するとともに、履修モデルやカリキュラムツリー等の提示をおこない、かつシラバスにおける到達目標の明示を踏まえて、今後のキャリア選択につながるような履修計画を立てることを指導している。

(ウ) 教員組織について

教員組織は、本届出の「基本計画書」にも記載のとおり、入学定員を減員する法学部法学科、及び入学定員を増員するスポーツ科学部スポーツ科学科、並びに本学全体として、既に収容定員に応じた必要な教員組織が担保されている。

この教員組織は、各学部において大学設置基準上の必要専任教員数の基準を上回る数を配置している。各学部学科においては授与する学位の専門分野に係る専門領域を担当する教員、各教学センターにおいては幅広い学識豊かな人間形成をおこなうための教養教育を担う教員、外国語コミュニケーション科目を担当する教員、保健体育を担う教員により構成されており、各学部の教育課程を運営するために必要な専任教員が確保されている。

また、S/T比率についても、法学部の定員を減員することにより、より適正な数値に改めることができるため、これまで以上の教育効果を達成することができるものと期待している。ただし、全学的なS/T比率の検証については、カリキュラム改革の根幹となるため、今後も検討を継続していくこととする。

【本学全体の教員組織】(2023年度予定)

(単位：名)

区 分	S/T 比率	常勤教員						非常勤 教員
		教授	准教授	講師	助教	計	助手	
法 学 部 法 学 科	45.21	22	0	1	0	23	0	22
経 営 学 部 経 営 学 科	64.00	11	4	3	2	20	0	11
健 康 栄 養 学 部 健 康 栄 養 学 科	16.36	4	5	2	0	11	5	7
国 際 リ ベ ラ ル ア ー ツ 学 部 国 際 リ ベ ラ ル ア ー ツ 学 科	8.33	9	4	11	0	24	0	10
ス ポ ー ツ 科 学 部 ス ポ ー ツ 科 学 科	38.00	10	7	1	2	20	0	18
学 習 ・ 教 育 開 発 セ ン タ ー	-	5	5	2	0	12	0	34
グ ロー バ ル ・ ラ ー ニ ン グ ・ セ ン タ ー	-	3	6	6	0	15	0	15
カ レ ッ ジ ス ポ ー ツ セ ン タ ー	-	9	3	11	0	23	0	1
合 計	-	73	34	37	4	148	5	118

(エ) 大学全体の施設・設備について

施設については、「基本計画書」の「校地等」欄、及び「校舎」欄にあるとおり、変更後の教育に支障のない面積を有している。

講義室及び演習室等は、法学部法学科、スポーツ科学部スポーツ科学科では基本的に共用しており、講義室にはプロジェクター等の視聴覚機器を設置し、視覚映像を活用した授業を展開している。加えて、アクティブ・ラーニング型の授業を展開できるような仕様の講義室も整備し、かつ教員がそれらの手法を積極的に取り入れられるようなファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会を定期的に開催し、学修者が能動的に学びに参加できるような教育をおこなっている。また、自習室については、時間外及び休日等においても一定の規則を設け利用可能としている。なお、スポーツ科学部スポーツ科学科においては、専用の研究棟を設けており、演習を中心に活用している。

コンピューター実習室等については、全学的なコンピューターリテラシー教育をはじめ、専門演習、各専門科目、初年次の導入科目等におけるプレゼンテーションツール等を利用した授業に対応できるよう整備している。

総合図書館は、法律、政治、経済、経営等の社会科学系から、情報、保育、家政学、スポーツ科学まで、複数の分野の資料を提供する図書館である。建物は2階からなる開架閲覧スペースと5層からなる閉架書庫を備え、館内には、閲覧室（座席数494席）、グループ学習室、学習・談話室、リフレッシュスペース等を設けている。蔵書数は、各学部・学科の専門図書、一般教養図書、合冊製本雑誌など約33万冊、視聴覚資料約8千点であり、学術及び一般雑誌、紀要、新聞等の約400種の定期刊行物も収蔵している。また、国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科の開設以来、洋書1万冊以上を追加し、英文学術論文データベースも整備されている。さらに、前述のほか各種学術データベースや電子ジャーナル、電子書籍等を導入し、オンライン利用を想定した教育及び研究環境の整備に努めている。開館時間は、授業期間中は午前9時から午後8時まで、土曜日と定期試験実施期間の日曜日、長期休暇中は午前9時30分から午後4時30分までである。

また、総合図書館では、学生が自由に使用できる130台のパソコンが配備されたメディア教育用の分室を設置している。この施設には、パソコン環境以外にも、個人ブースによる自習が可能な専用スペースや、アクティブ・ラーニングが可能となる専用ルームを備えており、学生の情報検索、授業のためのレポート・資料作成、画像・動画の加工処理などに活用されている。

体育施設は、キャンパス内に体育館及び武道館を設置され、スポーツ科学部スポーツ科学科の専門教育科目のほか、他の学部学科の体育実技の授業や課外活動の練習で利用されている。このほか、カレッジスポーツを推奨する本学は、各競技に応じた競技場・練習場やトレーニングルーム等を大学周辺に有している。

以上